

2015 年 1 月 30 日

厚生労働大臣 塩崎 恭久様
厚生労働省事務次官 村木厚子様

国際婦人年連絡会

世話人 山口みつ子
実生 律子
紙谷 雅子

実効ある子どもの貧困対策を求めます

2014 年 7 月 15 日、厚生労働省の国民生活基礎調査では、子どもたち 6 人に 1 人が生活苦の中にいる結果がでました。

特に、子どもの貧困率は 1985 年から一貫して増え続け、子どもの貧困率が全体の貧困率を超えるという事態は、2010 年からの子ども手当（児童手当）の大幅な増額があっても、親世代の雇用の悪化や負担の増大がそれを打消して、貧困化に歯止めがかかっていないことを表しています。特に母子家庭には金銭的な援助が必要です。

貧困は、社会的孤立、健康状態の悪化、自殺の増加、憎悪の連鎖、社会の不安定化など日本社会の衰退を招くこととなります。

貧困の格差を縮小するために消費税を 8%に上げました。再配分は本来、政府が税と社会保障によって所得の再分配を行い、貧困の解消、格差の縮小に努める必要があります。

OECD 調査によれば、加盟国の中で日本だけが唯一、子どものいる家庭において所得再分配後に格差が拡大しているのです。これは、政府が果たすべき役割を果たし得ず、所得の再配分が本当に必要とする世帯には届いていないことを意味しております。

昨年成立した「子どもの貧困対策法」に基づく「子どもの貧困対策に関する大綱」がまとめられました。社会保障の充実は盛り込まれていますが、しかし、子どもの貧困率は緩和されていません。子どもの貧困率の削減目標の設定や、児童扶養手当の増額をするだけでなく、生活保護の切り下げは止めるべきです。

国際婦人年連絡会は、「平等・開発・平和」を共通の目標にし、日本国憲法が活かされる社会の実現を求めて活動しております。

貧困問題の解決は誰もが望むものであり、私たちは政府、関連機関に貧困のない社会を目指すことを求めます。

1. 子どもの貧困対策のために、上述の対象に対し、早急に十分な予算措置を行い、実効あるものとする